

いせさき



感謝の気持ちを込めて 医療従事者へ千羽鶴を贈呈

主な内容

- 新型コロナウイルス対策に取り組む店舗を応援 P2
- 新型コロナウイルス感染症関連情報 P4
- 市民病院職員を募集します P6
- 介護保険制度が変わります P8

表紙写真：千羽鶴を医療従事者に贈呈

「みんなの願いを込めて千羽鶴プロジェクト」で市民から寄せられた約2万羽の折り鶴で千羽鶴を制作しました。4月26日、約3000羽からなる千羽鶴を、市民病院などの市内3つの医療施設で働く医療従事者に贈呈しました。

使って応援！コロナ対策認定店支援チケット ～30%のプレミアム付きチケットを販売・取扱店を募集します～

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組む店舗への支援や、市内の経済の回復を図るため、30%のプレミアムが付いたチケット(商品券)を発行します。



▲チケットに関することはこちら

事業者の皆さんへ チケットの取扱店を募集します

対象 群馬県ストップコロナ！対策認定制度の認定を取得している市内の店舗

申し込み 申請書に必要事項を記入の上、郵送またはファクス・メールで商工労働課へ

※募集要領や申請書は商工労働課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

※市内に複数の店舗がある場合は、個別の取扱店として店舗・事業所ごとに申請書を提出してください

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所商工労働課、FAX 23-7382、E-mail shoukou@city.isesaki.lg.jp

締切日 12月28日(火)(必着)

市民の皆さんへ チケットを販売します

取扱店の飲食店で使える「飲食店専用チケット」5枚と全ての取扱店で使える「併用チケット」8枚の13枚1組で、合計1万3,000円分が1冊です。販売価格は1冊1万円です。チケットは8月7日(土)から令和4年1月31日(月)まで市内の取扱店で使うことができます。買い物や食事にお得なチケットをぜひ活用してください。

※販売総数は10万冊です。申し込み多数の場合は抽選です



購入の申し込み

対象 6月15日現在、市内に住所がある人

購入上限 1人5冊まで

応募方法 往復はがきに、1人につき1枚ずつ必要事項を記入して郵送してください

※往復はがきの書き方や宛先などは市ホームページ

ジヤ本紙6月16日号に掲載します

※1人1通のみ有効です

※記入漏れがあると無効になる場合があります

応募期間 6月15日(火)から7月15日(木)まで(必着)

チケットの販売

チケットは8月7日(土)から次の会場で当選の返信はがきと引き換えで購入できます。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、引き換え期間・場所などを指定します

※抽選結果や引き換え期間・場所は7月下旬に送付する返信はがきでお知らせします

期日・時間・会場

●8月7日(土)～9日(月)＝午前9時～午後5時＝

市役所東館1階市民ホール

●8月10日(火)＝午前10時～午後4時＝境支所

●8月11日(水)＝午前10時～午後4時＝あずま支所

●8月12日(木)＝午前10時～午後4時＝赤堀支所

●8月13日(金)以降＝午前9時～午後5時＝市役所商工労働課
※土・日・祝日は除きます

取扱店の店舗名を掲載

6月15日(火)までに申請した取扱店は、本紙7月1日号と一緒に配布予定のチラシに掲載します。

7月2日(金)までに申請した取扱店は、チケット販売時に配布予定の冊子「使って応援！コロナ対策認定店支援チケット取扱店一覧」に掲載します。

7月2日(金)以降に申請した取扱店を含め全ての取扱店を、市ホームページの「使って応援！コロナ対策認定店支援チケット取扱店一覧」に掲載します。



新型コロナウイルス感染症対策に取り組む店舗を応援します



市では、市内にある群馬県ストップコロナ！対策認定店を支援するため、応援金5万円の交付や30%のプレミアムが付いたチケット(商品券)を発行します。詳しくは商工労働課に問い合わせるか、市ホームページで確認してください。

※群馬県ストップコロナ！対策認定制度に関する事は右の問い合わせ先に問い合わせてください
問い合わせ 商工労働課(☎27-2754)

群馬県ストップコロナ！対策認定制度 問い合わせ

- 制度に関すること＝県経営支援課(☎027-226-3342)
- 申請に関すること＝店舗の所在地が伊勢崎地区の場合は県経営支援課、赤堀・東・境地区の場合は群馬県商工会連合会(☎027-231-9779)



群馬県ホームページはこちら

コロナ対策認定店応援金 ～認定店に応援金5万円を交付します～

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組む市内の店舗を支援するため、応援金5万円を交付します。交付は1店舗1回限りです。

対象 群馬県ストップコロナ！対策認定制度の第5次受付(8月5日(木)から19日(木)まで)分までの認定を取得している市内の店舗

※群馬県ストップコロナ！対策認定店の対象は、小売業、宿泊業、飲食業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業などです
※個人・法人は問いません

※同じ事業者が市内で複数の店舗を営む場合は、店舗ごとに支給します

助成額 1店舗につき5万円

申し込み 申請書に必要事項を記入の上、申請者名義の通帳など口座が分かる物の写しを添えて郵送で商工労働課へ

※認定を取得済みの店舗には、5月下旬に市から申請書を発送しました。認定を取得していない店舗には県から認定され次第、市から申請書を郵送します

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所商工労働課
締切日 10月31日(日)(消印有効)

東京 2020 オリンピック聖火リレーのトーチ・ユニフォームの展示 希望の火をつないだ聖火リレーのトーチとユニフォーム



展示されたユニフォームを撮影



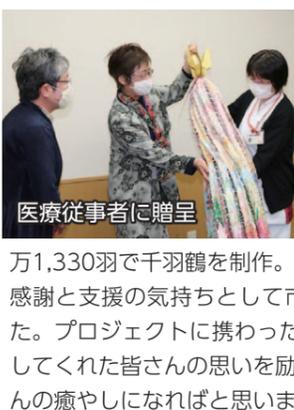
聖火ランナーが使用したトーチとユニフォームを展示

4月23日から5月7日まで、市役所で東京2020オリンピックの聖火リレーのトーチとユニフォームが展示されました。この展示品は本市出身の清水紀枝さん(番組プロデューサー)が聖火ランナーを務めた際に使用した物です。展示を見に訪れた人は、桜ゴールドと呼ばれる美しいトーチの輝きに魅了されていました。2回目のトーチの展示は8月6日(金)まで市役所で行っています。

みんなの願いを込めて千羽鶴プロジェクト コロナの収束を願い 市民の力で完成した千羽鶴



制作した千羽鶴を境公民館に展示しています



医療従事者に贈呈

4月14日、境公民館で「みんなの願いを込めて千羽鶴プロジェクト」で完成した千羽鶴の展示を開始しました。このプロジェクトでは、新型コロナウイルス感染症の収束への願いを形にするため、市民に呼び掛けて集めた折り鶴、2万1,330羽で千羽鶴を制作。千羽鶴は境公民館に展示するほか、感謝と支援の気持ちとして市内3カ所の医療機関に贈られました。プロジェクトに携った折り紙作家の石倉君代さんは「協力してくれた皆さんの思いを励みに作りました。千羽鶴を見て皆さんの癒やしになればと思います」と感想を話してくれました。

親子でビオトープを歩こう！ 再生する地域の自然環境に触れ合いました



在来種キツネノボタンを前に解説を聞きます



特定外来種を駆除しました



保護している絶滅危惧種アサザ

5月1日、男井戸川調整池ビオトープ(豊城町)で「親子でビオトープを歩こう！」が行われました。集まった35人の皆さんは、群馬大学社会情報学部教授の石川真一さん解説の下、ビオトープに生息する貴重な絶滅危惧種などを観察。貴重な草花の観察を通して再生する地域の自然環境に触れ合いました。

新型コロナウイルス感染症関連情報

感染拡大防止のため、マスクの着用や小まめな手洗い、3密の回避など、引き続き新しい生活様式を実践しましょう。市ホームページでは新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめて掲載していますので、活用してください。
問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)



▲市ホームページ



▲やさしいにほんごの市のホームページ

まん延防止等重点措置に基づく協力要請

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらないことから、本市が6月13日まで「まん延防止等重点措置」の対象区域に指定されました。感染対策の徹底をお願いします。

市民の皆さんへ	事業者の皆さんへ
<ul style="list-style-type: none"> ● 不要不急の外出は自粛してください ● 県外への移動を自粛してください ● 路上や公園などで集団での飲酒を自粛してください 	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲食店や喫茶店などの営業は午前5時から午後8時までに営業時間を短縮してください ● 感染防止対策を徹底してください

65歳以上の人の住民票所在地以外でのワクチン接種

市外に住所があり、やむを得ない理由で市内に住んでいる人は、申請をすれば市内でワクチン接種を受けることができます。ただし病院や施設に入院(所)している人などは申請が不要です。

※市内に住所があり、市外の医療機関などでワクチン接種を受けたい人は、接種を受けたい医療機関などがある市区町村に問い合わせてください

申請方法

ウェブ・窓口・郵送のいずれかで申請してください。

ウェブ申請	窓口申請	郵送申請
<p>①新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内サイト「コロナワクチンナビ」の住所地外接種届出から、必要事項を入力し、住所地外接種届出済証の画面を保存または印刷する ※別途医療機関などへワクチン接種の予約が必要です</p> <p>②接種を受ける際に、住所地外接種届出済証を医療機関へ提示する</p>  <p>▲コロナワクチンナビはこちら</p>	<p>接種券または接種券の写しを持って健康づくり課・各保健センターへ</p>  <p>▲接種券</p>	<p>①健康づくり課・各保健センターに電話で問い合わせ、住所地外接種届を請求する</p> <p>②住所地外接種届、接種券の写し、切手付返信用封筒を郵送で健康づくり課・各保健センターへ</p>
<p>宛先・問い合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくり課 = 〒372-8501 (住所不要) ☎27-2746 ● 健康管理センター = 〒372-0812 連取町1155、☎23-6675 ● 赤堀保健福祉センター = 〒379-2204 西久保町二丁目123-1、☎20-2210 ● あずま保健センター = 〒379-2231 東町2670-4、☎62-9918 ● 境保健センター = 〒370-0124 境637、☎74-1363 		

申請が省略できる人

次のいずれかに該当する人は申請を省略できます。

- 入院・入所中の人
- 基礎疾患があり、主治医の下で接種する人
- 副作用のリスクが高いなど、体制の整った医療機関で接種する必要がある人
- 市外の医療機関からの往診により在宅で接種を受けられる人
- 災害による被害にあった人
- 拘留または留置されている人・受刑者

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

接種方法や医療機関などワクチン全般の相談
【市新型コロナウイルスワクチンコールセンター】
受付日 日曜・祝日を除く毎日
受付時間 午前8時30分～午後5時30分
電話番号 0570-017394

副反応など健康被害の相談
【ぐんまコロナワクチンダイヤル】
受付日 毎日
受付時間 24時間
電話番号 0570-783-910



▲市ホームページでもワクチンに関する情報を確認できます

市民病院職員を募集します

令和3年度市民病院職員採用試験(令和4年4月採用)を次のとおり行います。
 ※市職員採用試験と両方を受験することはできません

試験日 1次試験=7月10日(土)、2次試験=8月中旬
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程などを変更する場合があります。日程を変更した場合は、市民病院ホームページなどでお知らせします

試験区分	募集人数	受験資格
看護師・助産師	25人程度	免許取得者または採用時まで取得見込みの人
臨床検査技師	2人程度	
理学療法士	1人程度	
歯科衛生士	1人程度	
薬剤師	1人程度	学歴や資格などは問いません
事務(大学卒業程度)	1人程度	
医療ソーシャルワーカー	1人程度	社会福祉士資格取得者または採用時まで取得見込みの人

年齢要件 昭和61年4月2日以降に生まれた人
 ※看護師・助産師は昭和56年4月2日以降に生まれた人
【試験案内の配布・申し込み受け付け】
期間 6月18日(金)まで
 ※土・日曜日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
試験案内・申込書の配布
 ●市民病院総務課の窓口で配布
 ●市民病院ホームページからダウンロード
申し込み 申込書を郵送で市民病院総務課へ
 ※6月18日(金)(消印有効)
宛先 〒372-0817 連取本町12-1 市民病院総務課
問い合わせ 市民病院総務課 ☎25-5022



市民病院ホームページ

伊勢崎市図書館開館100周年記念事業 伊勢崎市の図書館の「ロゴマーク・キャッチコピー」の募集と記念講演会の開催

伊勢崎市図書館が開館100周年を迎えたことを記念し、市内の全ての図書館のシンボルとして広く活用するロゴマークとキャッチコピーを募集します。さらに、特別企画として洋画家「正田壤」とその絵画をテーマとした講演会を開催します。
問い合わせ 図書館課 ☎23-2346



伊勢崎市図書館ホームページ

「ロゴマーク・キャッチコピー」の募集

募集期間 7月31日(土)まで(必着)
対象 市内に在住または在学の人
募集内容 下表のとおり

部門	規格
ロゴマーク	●応募用紙に書かか、データで提出 ●データの場合は容量5メガバイト以内で、形式はPDF、JPEG、PNG、GIF形式
キャッチコピー	●応募用紙に20字以内で記入 ●親しみやすく市民が愛着を持つことができるもの

応募方法 応募用紙に記入または作品に応募用紙を添えて、直接の場合は各図書館、郵送またはメールの場合は伊勢崎市図書館へ
 ※1作品ごとに応募用紙が必要です
 ※募集要項・応募用紙は市民情報コーナー(市役所・各支所)と各図書館にあります。伊勢崎市図書館ホームページからダウンロードもできます
宛先 〒372-0055 曲輪町22-21 伊勢崎市図書館、toshokan@city.isesaki.lg.jp
発表 11月3日(祝)に開催予定の図書館FESTIVALで発表します

特別企画 記念講演会

参加料は無料です。
【伊勢崎市図書館会場】
期日 6月24日(木)
時間 午後1時30分開始
定員 20人(先着順)
演題 「正田壤」の絵画に魅せられて
講師 新田安紀芳さん(新田眼科院長)、梁谷滋さん(美術研究家)

申し込み 6月10日(木)から直接または電話で伊勢崎市図書館へ
【YouTubeでの動画視聴】
申し込み 6月10日(木)から7月24日(土)までにメール(toshokan@city.isesaki.lg.jp)で伊勢崎市図書館へ
 ※動画配信の準備ができ次第、視聴方法などをメールでお知らせします

上州伊勢崎夏牛蒡・京香「ごぼ天」フェアを開催します

「地産地消推進の店」登録飲食店が、上州伊勢崎夏牛蒡・京香を使った各店オリジナルの「ごぼ天」などの料理を提供します。テイクアウトやデリバリー対応を行っている店舗もあります。参加店は市ホームページに掲載しています。フェア期間中は、J A佐波伊勢崎の農産物直売所からかき(田中町)・からかき(まゆの郷(境百々)・農畜産物直売所(あずま店(東町))、やおけん(宮前町)、フレッセイクラシーズ連取(連取町)、フレッセイ安堀店(安堀町)、ヤオコースマーク伊勢崎店(西小保方町)で「京香」を1袋324円で購入できます。
期間 6月18日(金)から7月11日(日)まで
 ※売り切れ次第終了です
問い合わせ 農政課 ☎27-2757



内容を更新する場合があります。市ホームページで確認を

田島弥平旧宅 修復した「別荘」 「冷蔵庫跡」を見学できます

平成30年度から3年間にわたり行っていた別荘と冷蔵庫跡の修復整備工事が終わりました。見学者用通路に沿って見学してください。
 ※別荘内部には入れません
時間 午前9時～午後4時
問い合わせ 文化財保護課 ☎(75)6672、田島弥平旧宅案内所 ☎(61)5924

別荘 別荘は文久3年(1863)に建てられた主屋よりも古く、田島弥平旧宅の中でも最古の建物と考えられています。1階は家畜小屋、2階は物置として使われていました。以前は2代目弥平の隠居所だったと伝えられています。



▲地中に残る冷蔵庫跡 ▲別荘1階の内部 ▲白壁がよみがえった別荘

伊勢崎市ふるさと寄附金

本市を応援してくれる皆さんから、ふるさと寄附金をいただきました。寄付してくれた皆さんに差し上げる謝礼品の募集についてもお知らせします。
問い合わせ 企画調整課 ☎(27)2707

令和2年度の実績

- 令和2年度にいただいたふるさと寄附金の詳細は次のとおりです。
- 【事業・分野別メニュー、寄付件数、寄付金額】
- 小中一貫英語力向上プログラム推進事業 1179件、296万6000円
- 田島弥平旧宅整備活用事業 20件、29万8000円
- 臨海学校施設管理事業 36件、47万6000円
- 華蔵寺公園遊園地管理運営事業 91件、133万5000円
- 感染症予防事業(新型コロナウイルス対策) 306件、731万2900円
- 生き生き元気な健康づくりの分野 362件、595万7000円
- 生活の安心安全推進の分野 97件、126万7000円
- 爽やかスポーツ振興の分野 64件、141万7000円

寄付者に差し上げる謝礼品を募集しています

本市へのふるさと寄附金の謝礼品にするため、本市の魅力を発信できる商品を募集しています。詳しくは市ホームページを確認するかお問い合わせください。



市ホームページ

所得や預貯金などが低い人の介護施設利用が困難とならないように、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、基準費用額との差額が介護保険から給付されます。在宅で介護を受ける人との公平性などの観点から、負担能力に応じた負担となるよう下表のとおり自己負担限度額の段階や認定要件が見直されます。変更箇所は表の赤枠の部分です。

〔介護保険負担限度額認定証の交付申請が必要〕

基準費用額との差額の給付を受けるには、介護保険負担限度額認定証の交付を受ける必要があります。申請書に必要事項を記入の上、通帳などの写し、金融機関などへの預貯金照会の手続きを添えて直接または郵送で介護保険課または各支所住民福祉課に提出してください。

※令和2年度負担限度額認定を受けている人には、6月中旬に申請書を郵送します

居住費・食費の自己負担限度額(1日あたり) 7月まで

利用者負担段階	所得の状況	預貯金などの資産の状況	居住費(滞在費)				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者など 老齢福祉年金受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	490円(320円)	0円	820円	490円	300円
2	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人		490円(420円)	370円	820円	490円	390円
3	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円を超える人	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310円(820円)	370円	1,310円	1,310円	650円
基準費用額	●本人もしくは配偶者、または世帯員が住民税課税の人 ●預貯金額が一定以上の人		1,668円(1,171円)	377円(855円)	2,006円	1,668円	1,392円

8月から

利用者負担段階	所得の状況	預貯金などの資産の状況	居住費(滞在費)				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者など 老齢福祉年金受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	490円(320円)	0円	820円	490円	300円
2	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人		490円(420円)	370円	820円	490円	390円【600円】
3①	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310円(820円)	370円	1,310円	1,310円	650円【1,000円】
3②	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える人		1,310円(820円)	370円	1,310円	1,310円	1,360円【1,300円】
基準費用額	●本人もしくは配偶者、または世帯員が住民税課税の人 ●預貯金額が一定以上の人	1,668円(1,171円)	377円(855円)	2,006円	1,668円	1,445円	

※()内は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の金額
 ※【】内は、短期入所生活(療養)介護を利用した場合の金額
 ※世帯全員には世帯分離している配偶者や内縁関係の人も含む

支給対象者には申請書を郵送します。申請書に必要事項を記入の上、直接または郵送で介護保険課または各支所住民福祉課に提出してください。

支給対象者には申請書を郵送します

自己負担限度額(月額) 7月まで

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得相当 (単身:年収383万円以上、2人以上:520万円以上)	4万4,400円(世帯)
上記以外の住民税課税世帯	4万4,400円(世帯)
住民税非課税世帯	2万4,600円(世帯)
●老齢福祉年金受給者 ●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	2万4,600円(世帯) 1万5,000円(個人)
生活保護の受給者など	1万5,000円(個人)

8月から

所得区分	自己負担限度額
年収約1,160万円以上	14万1,000円(世帯)
年収約770万円以上~1,160万円未満	9万3,000円(世帯)
年収約383万円以上~770万円未満	4万4,400円(世帯)
上記以外の住民税課税世帯	4万4,400円(世帯)
住民税非課税世帯	2万4,600円(世帯)
●老齢福祉年金受給者 ●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	2万4,600円(世帯) 1万5,000円(個人)
生活保護の受給者など	1万5,000円(個人)

8月から

高額介護(介護予防)サービスの高所得世帯の限度額を引き上げ

介護サービスを利用する際の利用料は、利用者の所得などに応じて、かかった費用の1割から3割の金額です。1カ月の利用料の合計(※)が所得区分に応じた自己負担限度額を超えた場合は、その差額が高額介護サービス費として払い戻されます。介護サービスの利用料が負担能力に応じた負担となるよう、下表のとおり自己負担限度額の所得区分が見直されました。変更箇所は表の赤枠の部分です。所得区分の適用条件や自己負担限度額の算定方法などの詳細は問い合わせください。

※施設に入所した場合などの居住費や食費などは対象外です

8月から
介護施設利用時の居住費や食費の自己負担限度額が変わります
認定要件を見直し段階を細分化

介護保険制度が変わります

保険料の引き下げ、居住費や食費・高額介護サービス費の自己負担限度額の変更

介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みである介護保険制度が開始されてから20年が経過しました。市の介護保険事業の運営に当たり、3年を1期として事業計画を策定することになっており、令和3~5年度は第8期となります。本年度からの制度の主な変更点をお知らせします。

問い合わせ 介護保険課(保険料係=☎27-2742・給付係=☎27-2743)



介護サービスにかかる費用のうち利用者の自己負担分を除いたものを介護保険給付費とします。介護保険給付費の財源は全国一律で50%が保険料、残りの50%を公費(国・県・市の負担金)で賄うと決まっています。保険料の50%の内訳は、23%が65歳以上の人の保険料、27%が40歳から64歳までの人の保険料です。

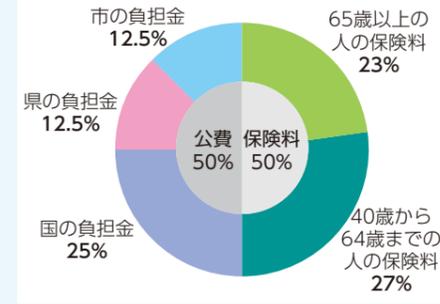
介護保険給付費の財源

本市の高齢者数は一貫して増加しており、令和2年10月1日現在の高齢化率(※)は25.1%です。要介護・要支援認定者数や、介護サービスにかかる費用(介護保険給付費)も年々増加しています。令和7年には「団塊の世代」の全ての人(75歳以上)に、令和22年には「団塊ジュニア世代」が65歳以上になるなど、人口の高齢化はますます進行すると見込まれています。

※総人口に占める65歳以上の人の割合

本市の高齢化の状況と介護保険給付費の推移

介護給付費の財源の内訳



本市の要介護・要支援認定者数と介護給付費の推移



基準額の決め方

$$\text{基準額(月額)} = \frac{\text{伊勢崎市で介護保険の給付にかかる費用} \times \text{65歳以上の人の負担割合(23\%)}{\text{伊勢崎市の65歳以上の人数}}$$

所得段階と介護保険料(第8期・伊勢崎市) 一部抜粋

所得段階	割合	保険料額(月額)	第7期との比較
第1段階	基準額×0.30	2万1,600円	▲300円
第5段階	基準額	7万2,000円	▲800円
第12段階	基準額×2.10	15万1,200円	▲1,600円

※40歳から64歳までの人の介護保険料は、加入する健康保険の算定方法により決まります

保険料を引き下げます

65歳以上の人の介護保険料は、市全体の介護保険給付に必要な費用などから算出された「基準額」を基に、皆さんの所得などに応じて決まります。第8期の基準額算定に当たり、本市の高齢化や介護保険給付費の増加が見込まれる中、介護給付費準備基金の一部を取り崩すことで保険料を引き下げます。

4月から
介護保険料を引き下げます

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

イベントの中止や延期について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、本紙に掲載しているイベントなどを中止または延期、内容を変更する場合があります。最新情報は各担当課へ問い合わせてください。市ホームページでも確認できます。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。t-isesaki@sg-m.jp

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



スマホアプリ「マチイロ」で広報いせさを配信中!

スマートフォンなどでいつでもどこでも、広報いせさを読むことができます。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)



お知らせ

ライトダウンを行います

環境保全課(☎27)2733)
毎年7月7日のクールアース・デーは「みんなが地球を想う日」です。

夏至の6月21日(月)から七夕の日の7月7日(水)まで、家庭や各施設で不要な照明の消灯を呼び掛けています。夏至と七夕の日の2日は特別実施日として、施設のライトダウンを行います。天の川を見ながら、地球環境の大切さを考えてみませんか。

期日 6月21日(月)・7月7日(水)

時間 午後8時～10時

実施施設 坂東大橋、いせさき明治館、境赤レンガ倉庫

国民年金保険料の納付を忘れずに

年金医療課(☎27)2741)
国民年金保険料は納付期限内に納めましょう。未納のままにしておくと、保険料の納付済月数が基準を満たさず、将来年金を受給できなくなる場合があります。年金は、受け取る時点で納付済月数が多いほど、支給される年金額が多くなります。

令和3年度の所得証明書が発行可能になります

市民税課(☎27)2717)
令和3年度の所得証明書は6月11日(金)から発行できます。市民税・県民税の全額を給与から特別徴収(引き去り)で納めている人は、既に発行できます。

市営プール・高齢者入浴施設・保健センターのあり方に関する市民アンケート・保健センターのあり方の素案に関するパブリックコメント手続を行います

企画調整課(☎27)2707)
市では、市営プール・高齢者入浴施設・保健センターの今後のあり方を検討しています。市民の皆さんの意見を参考にするため、市民アンケートおよびパブリックコメント手続を行います。

【市民アンケート】
回答方法 次のいずれかの方法

- ウェブサイト(<https://10goform.jp/form/Gpfu/16005>)による回答

● 所定の様式に回答の上、直



ウェブサイトに回答は、直

多くなります。不慮の事故や病気などで障害年金や遺族年金を請求する際も、支給資格である納付要件を満たさず、請求できなくなることもあり。過去2年以内の保険料は速やかに納めてください。

納付期限または使用期限内の納付書は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納付期限後2年を経過していない納付書は、金融機関・郵便局で納めることができます。納付書を紛失した場合は、前橋年金事務所へ納付書の再発行を依頼してください。納付期限から2年経過した納付書は使用できません。

国民年金保険料に未納がある場合、前橋年金事務所や日本年金機構から納付催告のお知らせが送付され、日本年金機構に委託された事業者による納付催告の文書・電話連絡・戸別訪問が行われます。

問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-231-1706)

宝くじの助成金で会議所の備品を整備

行政課(☎27)2702)
(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業

接または郵送・ファクス・メールで企画調整課へ

※各公民館でも提出できます

※所定の様式は、企画調整課・市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館にあります。市ホームページからダウンロードもできます

期間 6月30日(水)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤・在学の人
- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本市に納税義務がある人
- この事案に利害関係がある人

「パブリックコメント」手続

意見の提出方法 所定の様式に住所、氏名、意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで企画調整課へ

※資料と所定の様式は、企画調整課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

期間 6月14日(月)から7月13日(火)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人

● 市内に在住または在勤・在

児童手当の現況届を忘れずに

市から児童手当を受給している人に、6月上旬に通知を送付します。内容を確認の上、期間中に届け出をしてください。この届け出がないと、継続して受給できるか確認ができず6月分以降の児童手当が受けられなくなります。

※市から児童手当を受給している人が公務員になった場合は、子育て支援課で手続きが必要です。注意してください

期間 6月30日(水)まで

問い合わせ 子育て支援課(☎27-2750)



業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を行っています。戸谷塚町区では、この宝くじの助成金を利用して、エアコンやテーブル・椅子など会議所の備品を整備しました。

介護職員初任者研修受講料の一部を補助します

介護保険課(☎27)2743)
対象 次の全ての条件を満たす人

- 本年4月1日以降開講の介護職員初任者研修を、受講料を負担して修了した人

● 研修終了後3カ月以内に、

学の人

- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本市に納税義務がある人
- この素案に利害関係がある人

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所企画調整課、☎(23)9800、☎kikaku@city.isesaki.lg.jp

市民税・県民税の減免

特別な理由で市民税・県民税の納税が困難な人は、各納期限の7日前までに申請すると、減額または免除される場合があります。詳しくは問い合わせてください。

労働保険の年度更新

商工労働課(☎27)2755)
労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付期限は7月12日(月)までです。手続きが遅れると、国が追徴金を課すことがあります。

本年度から敬老事業の制度を見直しました

高齢政策課(☎27)2752)
市では住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの

実現に向け、地域全体で高齢者を支え合う体制づくりを進めています。各行政区に委託して実施している「敬老行事」は、平均寿命の延伸による対象者数の増加のため、本年度から対象年齢を70歳以上から75歳以上に引き上げました。

防災行政無線を利用した全国一斉の緊急情報の訓練放送

安心安全課(☎27)2706)
地震・武力攻撃などの非常時に使用する全国瞬時警報システム(アラート)の訓練放送を赤堀・境地区で行います。

期日 6月17日(木)

時間 午前10時ごろ



▲防災行政無線から放送が流れます

教育委員会定例会の傍聴

教育委員会総務課(☎27)2785)

期日 6月21日(月)

時間 午後2時開始

会場 市役所東館5階第4会議室

定員 7人(先着順)

申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 6月19日(土) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 6月20日(日) 後藤設備 ☎50-7581
- 6月26日(土) 三和設備工業 ☎62-0102
- 6月27日(日) 福田設備工業 ☎26-0665

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本市市給水区域) = 本市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

収蔵資料展「昭和のレトロな世界」

期間 6月18日(金)から9月5日(日)まで
 ※月曜日と8月10日(火)は休館日です。8月9日(月)は開館します
時間 午前9時～午後5時
会場 赤堀歴史民俗資料館
内容 資料館で収蔵する昭和30年代から40年代の家電製品を中心に展示します
入場料 無料
問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)



▲昭和30年代後半の白黒テレビ



▲昭和30年代前半の卓上扇風機



▲教室で作る作品例

木ノ皮で壁飾りを作ろう
名和公民館(☎320034)
期日 7月9日(金)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 名和公民館
対象 市内に在住の女性
定員 10人(先着順)
内容 木の皮にシルクフラワーを飾り付けて壁飾りを作ります
参加料 1600円(材料費)
申し込み 6月8日(火)午前9時から直接または電話で名和公民館へ

まなびい先生自まつ画事業
明るく元気になる楽しい写生
生涯学習課(☎272794)
期日 6月26日(土)
時間 午前10時～正午
会場 赤石薬舎
対象 市内に在住または在勤・在学の女性
定員 20人(先着順)
参加料 2000円(資料代)
申し込み 6月15日(火)午前9時から電話で生涯学習課へ



おとなのためのメイク教室
「眉はお顔の縁」
北公民館(☎254547)
期日 6月14日(月)
時間 午前10時～正午
会場 北公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の女性
定員 8人(先着順)
内容 メイクアップクリエイターから眉の描き方を学びます
参加料 無料
申し込み 6月8日(火)午前9時から電話で北公民館へ

ビーズアクセサリー教室
豊受公民館(☎320350)
期日 6月25日(金)・7月9日(金)(全2回)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 豊受公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の女性



▲ビーズアクセサリーを作りますか

ADL体操教室
地域包括支援センター
(☎272745)
期日 7月20日(火)・8月20日(金)
定員 8人(先着順)
内容 首掛けタイプのマスクホルダーに使えるビーズアクセサリーを作ります
参加料 2000円(材料費)
申し込み 6月8日(火)午前9時から直接または電話で豊受公民館へ



普通救命講習会
消防本部救急課(☎253033)
期日 7月2日から30日まで
火・金曜日

地域包括支援センターの業務委託先を募集します
地域包括支援センター
(☎272745)
委託期間 令和4年4月1日(金)から令和7年3月31日(月)まで
対象地域 北・三郷、殖蓮、宮郷、名和、豊受、赤堀、東境の各地区
対象 委託業務を適切、効率的に行うことができる社会福祉法人など

健康給食課(☎752517)
臨時調理員を募集します
期日 6月10日(木)
時間 午後7時～8時
会場 市役所東館5階第1会議室
申し込み 電話で地域包括支援センターへ

講座
普通救命講習会
消防本部救急課(☎253033)
期日 7月2日から30日まで
火・金曜日

申し込み 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送で健康給食課へ
※ 申込書は健康給食課、教育部総務課にあります。市ホームページからダウンロードもできます
※ 書類審査・面接を行います
宛先 〒379-2224 西小保方町692-15 市役所健康給食課

献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)

期日 6月11日(金)
時間・会場・問い合わせ
 ● 午前9時30分～11時=赤堀支所(☎62-9792)
 ● 午後1時～2時=殖蓮公民館(☎26-4560)
 ● 午後3時～4時=三郷公民館(☎23-1952)
 ※200ml献血は時間内であっても終了する場合があります

相談

里親制度相談会
子育て支援課(☎272798)
 「子どもを養育したいと考えている」、「里親制度に興味があり、話を聞いてみたい」という人に、里親制度の普及、里親委託推進のための相談会を実施します。この機会に相談会に参加してみませんか。
期日 6月25日(金)
時間 午後1時～4時
会場 市役所東館2階相談室

募集

申し込み 当日直接会場へ
申し込み 当日直接会場へ

～新型コロナウイルス感染症情報～ 医療機関を受診する前に かかりつけ医に相談してください

発熱やせきなどの症状があるときは、医療機関を受診する前にかかりつけ医に電話で相談してください。
問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

かかりつけ医がない・電話する医療機関に迷う人の相談先

【県受診・相談コールセンター】
受付時間 24時間
電話番号 0570-082-820
ファクス番号 027-223-7950
【伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター】
受付日 日曜・祝日
受付時間 午前9時～正午、午後1時～3時
電話番号 080-2230-8246

広告のページ

市内のスポーツ情報を発信しています

市スポーツ協会は、ホームページをリニューアルし、市内で行われるスポーツ大会やイベント情報を積極的に発信しています。各種大会の要項・申込書もダウンロードできます。ぜひ活用してください。
問い合わせ スポーツ振興課 (☎27-2747)

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
 ☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/>

◆飯塚オート場外発売
GIダイヤモンドレース (ナイター開催)
6/9・10・11・12・13

◆川口オート場外発売
6/14・15・16・17

◆浜松オート場外発売
6/19・20・21・22

◆浜松オート場外発売
6/11・12・13

保健

健康づくり課 (☎27-2746)
 健康管理センター (☎23-6675)
 赤堀保健センター (☎20-2210)
 あすま保健センター (☎62-9918)
 境保健センター (☎74-1363)

風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう

健康づくり課
 風しんの定期予防接種を受ける機会がなかった対象者に令和2年度にクーポン券を送付しました。クーポン券を提示することで、抗体検査・予防接種を無料で受けられます。クーポン券に記載の住所が住民登録と異なる場合はクーポン券を使用できません。クーポン券を再発行する場合は健康づくり課または各保健センターに問い合わせてください。
 ※抗体検査は、勤務先の健康診断や人間ドックなどを受ける際に同時に受けることができます
期間 令和4年3月31日(木)まで
会場 本事業に参加している全国の医療機関・健診機関
対象 昭和37年4月2日から

スポーツ

少年少女レスリング教室



昭和54年4月1日までに生まれた男性
 ※過去にクーポン券を使って抗体検査や予防接種を受けた人は対象外です

少年少女レスリング教室
 スポーツ振興課 (☎27-2747)

期日 6月27日から7月13日までの火・日曜日(全6回)
時間 火曜日 午後6時～7時30分
 日曜日 午前10時～11時30分
会場 伊勢崎興陽高校(上泉町)
対象 市内に在住の5歳から小学6年生
定員 10人(先着順)
参加料 無料
申し込み 6月8日(火)から25日(金)までに直接スポーツ振興課へ

皆さんの善意

秘書課 (☎27-2700)
 次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございました。
 ♥ 群馬銀行からケー・アイ・ルスエクスプレス(株)「ぐんぎんSDGs私募債」発行に伴い第一中学校へ液晶テレビ6台
 ♥ (株)東和銀行からケー・アイ・ルスエクスプレス(株)「東和SDGs私募債」発行に伴

い第一中学校へ液晶テレビ6台
 ♥ 星野長生さん(上諏訪町)から福祉事業基金へ5万6959円
「新型コロナウイルス感染症対策への善意」
 ♥ 南小学校令和2年度卒業生一同から同校へ足踏み式消毒スタンド1台とテント1張り
 ♥ 名和小学校令和2年度卒業生一同から同校へ非接触型検温・消毒器1台
 ♥ 赤堀東小学校令和2年度卒業生一同から同校へサーモグラフィーカメラ1台

脳若トレーニング講座

頭と体の体操やタブレット型端末を使った脳のトレーニングなど、脳の若返りや介護予防のための楽しい講座です。

期日 7月30日から9月24日までの金曜日(全8回)
 ※8月13日は除きます

時間 午前10時～11時30分
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住の65歳以上の

人
定員 10人(先着順)
参加料 無料

申し込み・問い合わせ 6月25日(金)午前9時から電話で地域包括支援センター(☎27-2745)





人口と世帯数の記載は情報揭示板(10ページ)に移動しました。

Hello Oi Bonjour 你好 こんにちは

みんなが活躍できる、活力ある多文化共生・共創まちづくり

みんな同じいせさき人

お問い合わせ 国際課 ☎27-2731

外国人が暮らしやすい環境づくりをサポート

相沢 正雄 さん

移住してきて感じた言葉の壁

8歳の時に両親と一緒に日本に移住しました。初めは日本語が全く分からなかったもので、とても不安な日々を送っていました。バイリンガルの同級生との出会いがきっかけとなり、その同級生から日本語を教えるうちに自然と言葉への不安もなくなりました。

外国人に日本人と同じサービスを提供したい

日本に住む外国人にとって一番の悩みは言葉の壁だと思います。そんな自分と同じ悩みを抱える外国人の皆さんが、日本人と同じサービスが受けられるように、自動車販売業の傍ら、薬の説明などの医療通訳や行政手続きの手助けをしています。他にも、ホームページやSNSを使った多言語での情報発信などに取り組んでいます。今後も生活する中で悩みを抱える外国人の皆さんに寄り添いながら、外国人が住みやすい環境づくりの手助けができればと思います。



相沢 正雄 さん
 出身国 ペルー
 プロフィール 自動車販売業・保険代理店などを営む(株)Aizawa Corporationの社長を務める。市多文化共生キーパーソンとして、多言語による情報発信などで外国人住民の支援にも取り組む。

編集後記

最近、曇りや雨の日が多くなりました。この時期のこのような天気傾向は「梅雨の走り」と呼ばれるそうです。ことしの梅雨入りは平年より早くなると予想されています。梅雨入り前にしておくことを調べてみました。一つ目は、大雨への備えとして、雨どいの掃除をしておくの良いそうです。二つ目は、湿度が高くなって蒸し暑い日が多くなるので、事前にエアコンの点検をしておくの良いそうです。週末は、雨どいの掃除をして、家の雨対策をしたいと思えます。(あ)



いきいき公民館

自慢のサークル紹介

第105回 豊受公民館 ☎32-0350

サークル名 いきいきうんどうサークル フルール

●活動状況は？
 ▶月4回程度
 ●活動場所は？
 ▶豊受公民館
 ●メンバーは？
 ▶10人

5年後も今と同じ自立した生活が送れるように、楽しい運動でフレイル予防！ みんなで輪になって踊るいきいき健康体操で教室は始まります。音楽に合わせて前後左右にリズムカルに動き、両手の上げ下げも加わる全身運動です。続いては脳トレ体操。足踏みをしながら、頭は1、肩は2、のように体の部位に数字を割り振り、次々と指示される数字に従い両手を動かす体操です。仲間と一緒に体と頭に汗をかく楽しい2時間です。

